

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-才	子どもの貧困対策の推進	施 策	③小中学生期及び高校生期の子どもへの支援	
			施策の小項目名	—	
主な取組	こども医療費助成		実施計画記載頁	107	
対応する 主な課題	③家庭の経済状況は、子どもの学力、自己肯定感、生活習慣などに影響を及ぼすことが多いとの指摘があることから、小中学生や高校生に対しては、学校をプラットフォームとした総合的な対策を展開するほか、教育費の負担軽減や居場所の確保など、子どもが安心して学習や生活ができる環境を整備する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図る。(対象者: 入院は中学校卒業まで 通院は就学前まで)		29	30	31	32	33
助成対象						
入院: 中3まで	現物給付の導入					
通院: 就学前まで	こども医療費の助成					
実施主体	県、市町村					
担当部課【連絡先】	保健医療部保健医療総務課 【098-866-2169】					

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)	
予算事業名 こども医療費助成事業								
主な財源	実施方法	H25年度 決算額	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算見込額	H30年度	平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
県単等	補助	1,033,876	1,101,181	1,101,350	1,229,953	1,267,692	当初予算額 1,674,679	主な財源 県単等 OH29年度: 市町村が実施するこども医療費助成事業について、対象経費の2分の1を補助する。(入院は中学校卒業まで、通院は就学前まで) OH30年度: 平成29年度の活動内容とあわせて、平成30年10月から給付方式として現物給付を導入する。
予算事業名								
主な財源	実施方法	H25年度 決算額	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算見込額	H30年度	平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
							当初予算額 OH29年度: OH30年度:	主な財源

様式1(主な取組)

活動指標名	こども医療費の助成実施				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
1,323,195	1,193,633	1,205,517	1,607,606	1,691,033	入院:中3 通院:就学前	100.0%				こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助した。
活動指標名					H29年度			1,267,692	順調	進捗状況の判定根拠と取組の効果 実績値及び計画値は、医療費分として市町村に補助した実績額及び予算額とし、こどもの医療費へ補助を行うことにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図った。
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況					H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
								反映状況		
①国が現物給付に係る国保の減額調整措置を平成30年度から一部廃止することを決定したことを踏まえ、市町村及び医療機関の意見を勘案しながら平成30年度に現物給付方式を導入できるよう関係機関との調整を推進する。 ②政策目的の変更に伴い、貧困対策の要素を加味するとともに持続可能な制度として見直すことについても検討を行う。				①平成30年10月から現物給付方式を導入することとし、平成30年度当初予算に必要経費を計上した。 ②現物給付方式の導入にあたっては、一部自己負担金を廃止し、医療機関窓口での完全無料化を図るとともに、就学前児に限り対象とすることとしている。						



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・制度の拡充にあたっては、持続可能な制度とする観点から慎重に検討する必要がある。

○外部環境の変化

- ・国が現物給付に係る国保の減額調整措置を平成30年度から一部廃止することを決定した。
- ・全国的にこども医療費助成制度は拡大の方向にあり、県内でも対象年齢の引き上げや給付方法の変更など制度拡充の要望が強い。
- ・制度の拡充にあたっては、市町村の財政状況、市町村の意向、市町村間の権衡及び小児医療の提供体制に与える影響についても考慮しながら、慎重に検討する必要がある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・通院の対象年齢の拡大については、市町村と協議の場を設定し、現物給付の効果や、財政負担、小児医療に与える影響等を検証しながら、段階的に拡充する方向で検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)



・平成30年10月から現物給付方式を導入する。

・通院の対象年齢の拡大については、市町村と協議の場を設定し、現物給付の効果や、財政負担、小児医療に与える影響等を検証しながら、段階的に拡充する方向で検討する。